



福島県土地家屋調査士会

会報 ふくしま

No.78
R1.8.23 発行



須賀川市釈迦堂川花火大会（渡邊 歩／郡山支部 渡邊 優）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 法務局長あいさつ
- 3 政治連盟会長あいさつ
- 4 新任のあいさつ
- 5 会務報告
- 6 お知らせ
- 7 支部だより
- 8 隨 筆
- 9 新人調査士紹介
- 10 インフォメーション
- 11 編集後記

会員のみなさまへ

熱中症に
気を付けましょう！



広報キャラクター 地識くん



会長就任挨拶

会長 小野寺 正教

令和元年度第64回定時総会に於きまして会長に就任いたしました郡山支部所属の小野寺正教です。

はじめに、簡単に自己紹介をさせていただきます。

生まれも育ちも郡山市で昭和53年土地家屋調査士試験合格（東京）、昭和57年28歳で入会し業務歴37年になりました。

この間、支部長2期4年、副会長3期6年務めました。

これまでの経験を生かしつつ会員皆様の御支援、御協力をいただきながら新役員の皆様と共に会務を執行して参りますので何卒宜しくお願ひ致します。

さて未曾有の被害をもたらした東日本大震災から8年4ヶ月余り経過いたしましたが令和元年5月現在で4.3万の方々が未だ避難生活を余儀なくされております。

被災地域の一日も早い復旧復興を願うとともに当会としては無料相談会等を通して被災者の皆様に寄り添うことができればと考えております。

また被災地の高台移転で問題となったのが所有者の所在がわからない所謂、「所有者不明土地」問題や地図の未整備で宅地造成工事に多大な支障をきたした事でした。

そこで国は令和元年5月17日「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」を成立させました。この法律は、所有者不明土地問題への対策の一環として、不動産登記簿の表題部所有者欄の氏名又は名称及び住所の全部又は一部が正常に登記されていない「表題部所有者不明土地」について、その登記及び管理の適正化を図るために必要となる措置を講ずることにより、その権利関係の明確化及びその適正な利用を促進しようとするものです。我々会も「所有者不明土地」問題の要因の一つである相続登記未了問題を解決すべく福島地方法務局、福島県司法書士会と三位一体となり新聞紙上で相続登記促進キャンペーンを行いました。今後も継続して周知広報して参りますので会員の皆様の御協力宜しくお願ひいたします。次に福島の復興及び公共事業の円滑な実施には、精度の高い登記所備付地図の整備が重要であります。このため福島地方法務局では東日本大震災の被災地においては震災復興型登記所備付地図作成作業を平成27年度から実施しております。法務局の地図作成が円滑に実施されるよう職能資格者団体として支援してまいります。

おわりに近年の複雑化する社会情勢のなか、「境界紛争ゼロ宣言」のもと境界紛争を未然に防ぐ能力の向上を図るため研修の充実に努めつつ「土地家屋調査士制度」の周知広報に努めてまいりますので何卒宜しくお願ひ申し上げます。

以上就任の挨拶とさせていただきます。



新年度のごあいさつ

福島地方法務局長 高 橋 誠

福島県土地家屋調査士会、そして会員の皆様には、平素から表示に関する登記や筆界特定制度の適正かつ円滑な運営をはじめとして当局の所掌する法務行政全般に関して御協力を賜っており、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から8年4か月余りが経過しました。震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。被災地域の一刻も早い再生・復興を心より願うとともに、当局といたしましても、被災者の皆様のため、貴会と連携をし、再生復興関連事業を適時適切に実施すべく取り組んで参りたいと考えておりますので、何とぞ御協力を賜りたくお願い申し上げます。また、既にお聞き及びのこととは思いますが、東京電力福島第1原子力発電所事故に伴い平成23年3月26日から当局いわき支局内に事務所を移転しております富岡出張所につきまして、本年10月15日に元の富岡出張所での業務の全面再開を決定いたしました。これを機に被災地の復興を更に加速させ、被災者の方々の心に寄り添った法務行政を目指して取り組んで参ります。

次に、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」、いわゆる骨太の方針2019において、「所有者不明土地等の解消や有効活用に向け、基本方針等に基づき、新しい法制度の円滑な施行を図るとともに、土地の適切な利用・管理の確保や地籍調査を円滑かつ迅速に進めるための措置、所有者不明土地の発生を予防するための仕組み、所有者不明土地を円滑かつ適正に利用するための仕組み等について2020年までに必要な制度改革の実現を目指すなど、期限を区切って対策を推進する。」「登記所備付地図の整備を推進するため、筆界特定制度の新たな活用策等についても検討を進める。」と記載されました。所有者不明土地等の解消や有効活用については、既に昨年11月15日に施行された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」に基づき事業を進めているところですが、さらに、本年5月24日に「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が公布され、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることになりました。筆界特定制度の新たな活用策については、例えば、地籍調査を実施する地方自治体等が筆界特定の申請を新たに認めることなどが考えられております。このように骨太の方針2019に掲げられた各種施策の実現に当たっては、いずれも貴会及び会員皆様からの御協力を仰ぐ場面が多々あろうかと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、相続登記の促進につきまして、昨年に引き続き本年1月に貴会と福島県司法書士会、そして当局の三者合同事業として新聞広告を行うなど国民の皆様への積極的な周知広報を実施していただきました。オンライン登記の利用促進に関しましても、貴会とも連携して、様々な取組を実施しており、その成果も確実に現れてきているところです。皆様の格別の御理解と御支援に対して、改めて厚く御礼申し上げます。この相続登記の促進及びオンライン登記申請の利用促進は、今後も取組を継続していくなければならない施策ですので、引き続きの御協力と御支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

当局としましても、国民の皆様が法務局に期待する様々なニーズや信頼に応えるべく、各種施策の適時・適切な実施と、質の高いサービスの提供をすべく、職員個々の資質・能力の向上を図り、事務処理体制の一層の充実に努めて参ります。

本年は、元号が平成から令和へと変わりました。新たな時代の幕開けを迎え、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を心からお祈りいたします、新年度のごあいさつとさせていただきます。



本会から政治連盟へ異動の挨拶

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

日頃、本会会員皆様には土地家屋調査士会の会務及び政治連盟の活動に対し、格別のご協力・ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

5月23日本会定時総会に於いて小野寺新会長に会長職というバトンを引き継ぐことができましたことに感謝申し上げます。その後、東北ブロック協議会からの推薦で日調連の選挙管理委員に選出され、日調連の役員改選の業務にあたりました。

そして、7月12、13日東北ブロック協議会総会が郡山市で福島会担当により開催され、この総会を持って本会会長職の全会務を引継ぎが終了したことになりました。

2期4年の会長職を含め、7期14年、本会の役員を努めることができましたことは、本会会員皆様のご支援、ご協力があったからこそと感謝申し上げます。

今後は、本会組織の一部である政治連盟の会長として、土地家屋調査士制度を政治の面から支援に努めてまいりますので、引き続きご協力の程よろしくお願ひいたします。

さて、今年は参議院議員選挙が7月4日告示、7月21日投票で実施されました。久しぶりの各候補者の報告会等に出席してまいりました。

政治連盟は本会の研修会でお話をさせていただきましたが、本会の組織の一部であり、政治活動（部門）の役割を担う組織であります。

私達、土地家屋調査士が社会で活躍するには、法改正や土地家屋調査士の職域の確保・拡大及び社会的地位の向上を図らねばなりません。

そのためには会員の力を結集した強力な政治活動組織が必要となります、本会は政治資金規正法に基づく政治団体ではないため、政治活動は認められておりませんので、政治活動ができる政治連盟という組織が必要になります。

このため、政治連盟は土地家屋調査士制度の充実発展のためだけに存在するものであり、特定の思想や政治理念、政党、政治家の支援を目的とするものではありません。

また、政治連盟の活動は、「総ての土地家屋調査士のために」あるのであり、その成果の恩恵は「総ての土地家屋調査士が平等に受ける」ことになります。未加入者であっても恩恵は当然平等に行き渡りますので、是非、この機会に（再）入会をしていただければと思っております。

これまでの政治連盟の活動により、今年5月17日表題部所有者不明土地の土地期及び管理の適正化に関する法案いわゆる変則型登記解消法が可決され、更に、6月6日司法書士法及び土地家屋調査士法の一部改正案が可決され、来年10月施行されます。

この変則型登記解消法案により私達土地家屋調査士は筆界特定制度の「筆界調査委員」のように、土地家屋調査士が「土地所有者調査員」として活躍することになり、業務の拡大が図られます。

また、法の一部改正では、第1条を「目的」から「土地家屋調査士としての使命」規定に変わり、「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家」となり、「登記手続き」から「手続き」という項目が削除され、新たに「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」という事項が明文化されております。

更に、これまで、除斥期間の定めがないために、私たち土地家屋調査士の責任は末代まで及ぶという考え方がありますが、この一部改正で除斥期間が新設され、「七年」という規定が盛り込まれています。

しかしながら、一方では日調連が取組んできた土地家屋調査士法施行規則第29条への「立会要請権」、「立会代理権」「登記を伴わない調査測量業務」等の明文化は残念ながら実現できませんでした。

日調連が取組む法改正等を必ず実現させるためには政治連盟の組織は重要であり必要不可欠であります。

今年は平成から新元号の令和の時代に入り、土地家屋調査士制度も来年で制度制定70年を迎ますが、政治連盟の活動が新たな時代に向かう土地家屋調査士制度の力になるよう努めてまいりますのでご理解の程お願いします。

新任のあいさつ



副会長
福島支部 佐藤聰之助

この度は先の本会総会において副会長に選任されました佐藤聰之助（福島支部）です。どうぞよろしくお願ひいたします。私、支部経験は長いのですが、本会役員経験は浅く、広報担当1期だけの会務経験です。今、振り返れば、新会長より強く要請され、力量不足を顧みずお引き受けしてしまったこと大変後悔しています。役員となって無我夢中の2ヶ月。今更、悔やんでも後の祭り。この会報発行時には、東北ブロック総会（福島会が幹事会）も終わり、一息ついている頃と思います。広報部での2年間を糧に会務をより勉強しながら事業計画等、肃々と実行して行きたいと思っております。今年も「土地家屋調査士」PR活動のため三者合同会長インタビュー（民報・民友新聞）を予定しておりますので、皆様の御協賛・ご協力切にお願いいたします。また、小学生対象の出前講座「地上絵プロジェクト」も白河支部にて行われます。同様に、いわき支部においては、昨年に引き続き福島高専・平工業高校への出前講座も予定されていると聞いております。ふくしまFMを使っての広報も昨年に続き企画いたします。本会、支部そして会員一丸となって「土地家屋調査士」の名を世間に認知願えるよう皆さんと共に広報活動に励みたいと思います。

また、業務においては、お客様に、より丁寧な説明と業務内容の十分な理解をして頂けるよう説明責任を果たすと共に、調査士の職責を全うし、苦情のない一年になればと願っております。…我が福島会は「苦情ゼロ宣言」。何とぞ2年間よろしくお願ひいたします。

* * * * *



総務部長
福島支部 黒森陽一

昨年度まで福島支部役員を5期10年（理事3期、副支部長1期、支部長1期）務め、先の本会総会で理事になり、就任後初めての理事会で総務部長を仰せつかりました。総務部長になって日も浅く、手探りではありますが、支部役員時代にお世話になった佐藤聰之助担当副会長の助言、指導を頂きながら、会長を支え、微力ながら会員の皆様の役に立つべく努力してまいりますので、会員の皆様のご協力を頂きたいと思います。

* * * * *



総務部理事
相双支部 川崎寿紀

総務部理事に就任しました相双支部の川崎寿紀と申します。

事務所は双葉郡広野町にあり、8年前の東電原発事故では、状況が分からぬまま、避難を余儀なくされ、2年前に戻りました。

これまで、支部役員の経験はありますが、本会の役員は初めてで、各部の事務分掌を改めて確認しているような状況ですが、他の役員の皆様とともに、会員皆様のお役に立てるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

* * * * *



財務部理事
郡山支部 田村博之

郡山支部の田村博之です。本会研修部担当理事として五十嵐欽哉会長、橋本豊彦会長で各二年ずつ経験しました。郡山支部長を経て再び小野寺正教會長のもと財務部担当理事として本会運営に携わ

ることになりました。全力で小野寺会長を支えていきますのでよろしくお願ひ致します。

* * * * *



**研修部理事
会津支部 山口和一**

私は、40才で開業し在籍16年目となり、今回初めて本会役員の研修部理事を担当することになりました、「山口わいち」と申します。

今や日本は、革命的大改革の真っ只中にあり、我が調査士会の役割にも、今以上に大きな期待があることを痛感しております。その様な中で私は、この重責をまっとう出来るのか不安で一杯なのですが、会員の皆様へ少しでもお役に立てる様、精一杯努めて参りますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

* * * * *



**研修部
いわき支部 澤田法明**

いわき支部の澤田法明です。研修部に配属されました。私は平成19年に入会しまして、今年が13年目になります。いわき支部では理事を4年、副支部長を4年務めました。これから年3回の研修会を企画していきます。業務に直結するもの、調査士としてスキルアップできるものなど、田原部長と山口理事と共に考えて行きたいと思います。皆さんもご要望があればいつでも声かけてください。

私事ですが、3年前から筋トレを始めました。最初は全然上げられなかったベンチプレスも、今では80kgまで上がるようになりました。以前は着れたYシャツもサイズが合いません。そうゆう変化も楽しいです。皆さんも筋トレいかがですか？

今後ともよろしくお願ひいたします。

* * * * *



**社会事業部理事
福島支部 大槻武志**

この度、理事（社会事業部担当）に就任しました福島支部の大槻武志と申します。

開業11年目ですが、仕事も人間もまだまだ未熟な私が理事としてやって行けるのか不安しかありませんが、こんな私でも土地家屋調査士の発展に微力ながらお手伝いできたらと思います。

現在、支部の理事も兼務しておりますのでどちらも疎かにならないようにしたいとは思っております。

自己紹介のことなので....、趣味はアイドルを応援すること、いわゆるアイドルヲタクです。

これからもお仕事くわしく頑張ります。

* * * * *



**広報部理事
郡山支部 鈴木義雄**

この度、広報部担当理事に就任いたしました郡山支部の鈴木義雄です。今回の要請につきましては、正直者ですので正直に申せば「渋渋」お受けいたしました。ただし受けたからにはそれなりの仕事をするつもりでおりますのでご安心ください。私の長所は楽天的なところ。失敗してもあまり引きずらない。短所も楽天的なところ。細かいところは適当で、つまりはいい加減なのです。モットーは「人生は楽しむべし」けっして若くはありませんので限られる人生、許される範囲で楽しみたいと思います。そんなことで皆様よろしくお願ひいたします。

* * * * *



社会事業部理事
白河支部 吉田和広

この度、本会理事に選任され、
社会事業部を担当することになり
ました白河支部の吉田和広です。

社会事業部の事業報告と事業計画を確認し、やるべき事を頭に入れて少しでもお役に立てるよう努

めたいと思います。調査士として経験の浅い自分が、福島県土地家屋調査士会の最高決定機関である本会理事会に名前を連ねていいものかと少し戸惑いはありましたが、選任された以上、福島県土地家屋調査士会の発展に貢献できるよう頑張りたいと思います。

会 務 報 告

日本土地家屋調査士連合会 東北ブロック協議会に参加して

財務部長 田村博之

令和元年7月12日から二日間に亘り、郡山市の郡山ビューホテルアネックスに於いて日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会の第64回定期総会が盛大に開催されました。1日目には理事会及び定期総会、式典、懇親会、2日目には國吉新連合会会长の講話及び各部会別担当者意見交換会が行われました。非常に密度の濃い二日間となり、全ての司会は渡部部長が担当しました。

定期総会では黙祷、倫理綱領唱和、調査士の歌斎唱、開会の辞、協議会会长挨拶が行われ、議長選出では黒森部長が選任され、私と細野部長が議事録署名人に、安部センター長と鈴木理事が書記に選任されました。会務及び事業報告・議事と順調に進み、最後に小野寺会長が協議会理事に就任しました。



2019/07/12
総会の様子



新理事の就任あいさつ

式典では歓迎の言葉を小野寺会長が述べ、仙台法務局長表彰受賞者に当会から3名、東北ブロック協議会会长表彰受賞者に当会から6名が選出されました。仙台局長受賞者を代表し大塚穰会員が謝辞を述べました。続いて5名の来賓祝辞、祝電披露があり、次期開催会の松田宮城会会长の閉会の言葉で式典が終了しました。



仙台法務局長あいさつ



式典の様子



國吉会長あいさつ



仙台法務局長表彰状授与式



担当者会同



東北ブロック会長表彰状授与式

懇親会ではジャズミュージシャンの千年さとみさんの歌が参加者を魅了し、郡山市西田町名物ひょっこ踊りでは角田福島県司法書士会会长と齋藤副会長がひょっこ面を被されプロ顔負けの踊りで会場を盛り上げていました。

2日目は國吉新連合会会长から土地家屋調査士法・民法・不動産登記法改正及び、土地家屋調査士業務、国際化等についての講話がありました。その後、各部担当者に分かれて意見交換会を行い、私が総務部・財務部の座長、田原部長が社会事業部・研修部・ADRの座長、渡部部長が広報部の座長を務めました。

この二日間の東北ブロック協議会で、事前の周到な準備が最も重要であると実感致しました。役員及び事務局、並びに参加者の皆様方のご協力に感謝いたします。

* * * * *

日本土地家屋調査士会連合会 第76回定時総会に出席して

総務部長 黒森陽一

日 時

令和元年 6月18日(火) 19日(水)

場 所

東京都文京区「東京ドームホテル地下1階 天空」

出席者

会長 小野寺正教、代議員：副会长 齋藤忠次
<オブザーバー>

総務部長 黒森陽一、ADRセンター長 安部正伸

*土井将照副会長は連合会理事として出席

橋本豊彦前会長は選挙管理委員副委員長として出席

開会の言葉、岡田会長の挨拶に続き、法務大臣表彰状が20名の会員へ授与されました。続いて連合会長表彰状授与・感謝状贈呈があり来賓祝辞、来賓紹介と進み議長選出、議事録署名人指名、会務報告後、議事に入りました。

議 事

- 第1号議案 (イ)平成30年度一般会計収入支出
決算報告承認の件
- (ロ)平成30年度特別会計収入支出
決算報告承認の件
- 第2号議案 役員等選任の件
- 第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則
の一部改正(案)審議の件
- 第4号議案 令和元年度事業計画(案)審議の件
- 第5号議案 (イ)令和元年度一般会計収入支出
予算(案)審議の件
- (ロ)令和元年度特別会計収入支出
予算(案)審議の件

以上の順序で議事が進行されました。

第2号議案 役員等選任の投票完了のところまで、一日目終了。

懇親会は、立食形式で、多くの政治家の挨拶があり、また、多くの調査士が出席していたため、会場内は、非常に賑わっていました。

二日目は、第2号議案以外の議案が終了した後に第2号議案を再開。

会長には3名の会員の立候補がありました。開票の結果、有効投票数176票中、我らが東北ブロック協議会岩手会の菅原唯夫会員が23票、東京会の國吉正和会員が72票、愛媛会の岡田潤一郎会員が81票。得票が過半数の者がいなかったため、上位2名による決戦投票が行われました。その開票の結果、有効投票数174票中、國吉正和会員が88票、岡

田潤一郎会員が86票と、1人が心変わりしていれば同数という滅多にないであろう僅差で、東京会の國吉正和会員が会長に選任されました。オブザーバー参加であった私も、かなり興奮しました。

副会長には、4名の会員が立候補していました。しかし、ここで思わぬ出来事がありました。『…副会長の選任は4名であるところ、会長が副会長を1人指名することができるため、新任会長の意向によっては、指名副会長を除く3名を選任するため、選挙となる可能性があるのです…。』國吉正和新会長は、副会長の指名をしませんでしたので、開票することなく（前日のうちに投票を済ませていた。）4名の候補者全員が選任されたことを選挙管理委員長が宣言しました。すると、議場から開票するべきとの声があがり、開票すべきかどうかの決を取ったところ、178名の総会構成員中、開票すべきと挙手した者は31名で、開票することなく4名が選任されることとなりました。副会長には、愛知会の伊藤直樹会員、岐阜会の小野伸秋会員、福岡会の野中和香成会員、千葉会の鈴木泰介会員が選任されました。かなり紛糾した選挙で熱くなりました。

選挙管理副委員長の橋本豊彦前会長に置かれましては、非常にお疲れさまでした。

第34回写真コンクールでは、当会の鈴木敦会員が入賞されました。

蛇足ですが、初日午後一番の開会に合わせて、午前中に東京に移動。水道橋での昼食前に、携帯電話を新幹線に忘れたことが発覚！携帯を受け取るため急遽、東京駅へ。無事、携帯を受け取り、私はかなり忙しく会場入りしましたことも併せて報告いたします。

（…慣れない革靴の為、靴擦れしてしまいました。）忘れ物には注意が必要と実感しました。



総会のようす



選挙管理の橋本豊彦前会長（右）

* * * * *

日本土地家屋調査士会連合会 選挙管理委員の記録

福島会 橋 本 豊 彦

今年度は各単会、日調連は2年に一度の役員改選時期にあたります。

東北ブロック協議会に所属する6県会も、今期は4県会の会長が交代しました。

また、2年に一度各ブロックから日調連の次期監事と選挙管理委員を選出することになっており、特に、選挙管理委員は令和時代の最初の日調連役員を選出するため、今期の定時総会に出席して選挙事務を担当することになります。

今期は会長職を離れましたので日調連の定時総会に出席することはないとと思っておりましたが、東京に一番近いということで当職が委員として、ブロックから選出され担当することになりました。

昨年の日調連定時総会の議長職に引き続き経験した選挙事務の状況をお知らせします。

平成31年4月2日、第1回選挙管理委員会が開催され、岡田会長から任命書の交付、互選により正副委員長を選出し、当職が副委員長に選任された。

つづいて、告示日、選任する役員の数、選挙の期日及び場所及び委員の担当（投票箱係、記載所係、投票案内係）等の選挙事務について協議した。

特に、今回の会長立候補者が3人となることが予想され、役員選任規則により当選者は有効投票数の過半数得票者となっていることから再投票の可能性が濃厚であるため、再投票に備え、時間短縮と投票用紙の誤配布を防ぐため、候補者2名を記載した投票用紙を3パターンで各パターンを色違いで作成することとした。

日本土地家屋調査士会連合会役員選任に関する告示

- ・告示日 平成31年4月22日
- ・届出期間 令和元年5月10日(金)午前9時～同月31日(金)午後5時
- ・届出場所 日本土地家屋調査士会連合会選挙管理委員会
- ・選任時期 令和元年6月18日(火)～19日(水)
- ・選任場所 「東京ドームホテル」日本土地家屋調査士会連合会第76回定時総会会場

5月31日、期日までに届出された会長立候補者、副会長立候補者は次の通りであり、会長選は予想通り三つ巴の戦いになった。

- ・会長の定数1名に対し、立候補者は菅原唯夫氏（岩手会）、國吉正和氏（東京会）、岡田潤一郎氏（愛媛会）の3名の立候補者がありました。
- ・副会長の定数4名に対し、伊藤直樹氏（愛知会）、小野伸秋氏（岐阜会）、野中和香成氏（福岡会）、鈴木泰介氏（千葉会）の4名の立候補者があり、通常では副会長は全員当選となるところ、平成29年の改選時から会長候補者は1名の他の副会長を

指名することができるようになり、挑戦者の菅原唯夫氏、現職会長の岡田潤一郎氏はそれぞれ他の副会長を指名し、再々挑戦者の國吉正和氏は他の副会長を指名されませんでした。

もし、副会長を指名している会長立候補者が当選すれば指名副会長も当選となり、立候補副会長は4名から上位得票者3名が当選となり1名が落選となります。

6月18日、定時総会開始前の午前中に開かれた最終打ち合わせの選挙管理委員会では、会長の開票作業後に、副会長の開票作業を行うかどうかを協議した結果、副会長の得票数が明らかになると、再投票の際、投票に影響を及ぼしかねないとのことで、会長が決定するまでは開票しないこととした。

また、指名副会長を擁立しない候補者が当選した場合、立候補した副会長は全員当選となるため、その後の新会長の会務運営に支障ができることが懸念されるとのことで開票しないで破棄処分することとした。

午後3時過ぎ、議長から第2号議案 役員等選任の件が上程され、選挙管理委員会に選挙事務の執行の指示があり、各候補者による所信表明、投票の留意事項の説明が行われ、その後、議場閉鎖をして投票権者による投票作業に移りました。

なお、投票にあたり、投票用紙には会長候補者3名が記載されており、その内1名に○印を、副会長候補者4名が記載されている投票用紙には、定数4から1を減じた数である3名を選び○印を付けて投票することにしました。

当日は開票作業を行わないで、副委員長の当職が投票箱に鍵を掛けて、その鍵をホテルの貸金庫に預けました。また、投票箱は委員長のみが知るホテルの部屋に運び、厳重に保管されました。

6月19日、開票作業はそれぞれの候補者の立会

人のもと行われ、結果、投票権者176名、有効投票数176名、会長選挙立候補者の得票数は菅原唯夫候補23票、國吉正和候補72票、岡田潤一郎候補81票であり、いずれも過半数に達しなかったため上位の國吉正和候補と岡田潤一郎候補による再投票となりました。

このため、議事を中断し、会長の再投票を行い、結果、投票権者175名、有効投票数174名、無効票（白票）1票、会長選挙立候補者の再得票数は國吉正和候補88票、岡田潤一郎候補86票がありました。

開票作業で両候補の得票数は同数のため抽選ではないかと一時開票場は騒然となりましたが、再度確認した結果、國吉正和候補の票が岡田潤一郎候補の票に紛れ込んでいたことがわかり、2票差で國吉候補の当選となりました。

この開票作業では、外部と連絡が取れないようにするため、選挙管理委員、立会人、選挙担当職員全員の携帯電話を一か所に集め、更に、トイレ等で部屋を出なければならないときは事務局職員が付き添うこととしました。開票作業中は立会人の携帯電話の着信音の振動が響いていました。

また、開票後、委員長から議長に報告するまでは開票結果が外部に漏れないようにするために、会議の休憩時間を外して全員纏まって移動するなど情報管理に万全の体制で行いました。

最後に

日調連 國吉正和新会長には3度の挑戦で会長職を射止められましたが、体調管理には十分ご留意して頂き、1万6千名余りの会員の先頭に立つて土地家屋調査士制度の発展に尽力していただきますよう期待申しあげます。

お 知 ら せ

福島県土地家屋調査士会ラジオCMの実施について

福島県土地家屋調査士会では、昨年に引き続き、本会広報の一貫として、今秋より『ふくしまFM』にて福島県土地家屋調査士会のラジオCMを放送することとなりました。

会員の皆様に於かれましては是非お聞き頂き、ご周知の程をお願い申し上げます。

なお、今年度は昨年度放送したCMと新CMを交互に放送いたします。

『福島県土地家屋調査士会ラジオCM（10秒）』

放送期間：9月2日(月)～1月31日(金)までの5ヶ月間

曜日・時間：月～金曜日 18時の時報後

放送局：ふくしまFM（福島・郡山 81.8MHz、会津 82.8MHz、白河 79.8MHz、
いわき・南相馬 78.6MHz）

①平成30年度版（火、木放送予定）

女性：ねえ、土地家屋調査士って知ってる？

女性：ね～え。土地家屋調査士よ。

女性：土地家屋調査士！

女性：詳しくは福島県土地家屋調査士会のWEBで!!



②令和元年度版（月、水、金放送予定）

女性：お隣さん、土地の境界で困ってるみたい

女性：土地家屋調査士って知ってる？境界の専門家なんだって！

女性：詳しくは福島県土地家屋調査士会のWebへ！

支 部 だ よ り

雑 感

福島支部 佐 藤 利 紀

現在オーストラリアにホームステイ中の娘（高1）から出発前、「ホストファミリーからお父さんの職業聞かれたら何て答えたらいいのかな？」と相談されました。

なるほど、そういえば今まで考えたこともなかったことに気づきました。

日調連から毎月発行されている月刊誌の表紙タイトルには「Land and House Investigator」と書かれてはあるけれど、果たして本当にそれで通用するのか…。そもそも、オーストラリアには登記制度はあるとしても、土地家屋調査士はいるのか？など、考えたらキリがなかったので、とりあえず「SAMURAI Business」と答えとけば?といつジョークで言ってしまいました。

トム・クルーズ、渡辺謙主演のアメリカ映画のおかげで「侍 (SAMURAI)」はもはや万国共通語(?)ですものね。

冗談はさておき、私が土地家屋調査士試験に合格し開業した時、娘は小学生でした。それがいまや高校生となり、今回のホームステイが、父親の職業を深く知ろう（人に説明するってことはそういうことですもんね）とするキッカケとなったことは、親としても大変有意義であったと思います。

私が福島支部の一員となってはや5年、この春から支部理事のポストを仰せつかりました。支部の総会や研修会、懇親会などに一般会員として参加していた自分ですが、まさか理事になる日が来るとは思ってもいなかったというのが正直なところです。

早速理事会や県北士業協議会に参加させていた

だいて思うことは、自らの調査士としての業務多忙の中、その時間を割きながら支部会員のために平日、休日を問わず身を投じてこられてきた先輩方ひとりひとりに対し、ますます畏敬の念が強くなつたということです。（一調査士としても、支部理事としても）まだまだ未熟者ではありますが、今後も加藤大次郎支部長を微力ながら支えつつ、尚且つ、理事として様々な支部事業にも積極的に参加し「Land and House Investigator Life」を思う存分楽しみたいと思っております。そして、先輩方からご教授いただいたことを後輩に引き継げるよう、また福島支部の明るくアットホームな雰囲気づくりの一役を担えたら幸いです。これからもご指導ご鞭撻の程をよろしくお願ひいたします。

嗚呼、早く帰国した娘に「お父さんの職業を説明したあとの反応」を聞きたい…（笑）

* * * * *

健活プロジェクト

いわき支部 佐 藤 浩 之

「健活」最近、生命保険会社のCMで使われている造語である。

あたりまえのことながら、人間誰しも健康は大事です。

特に、私たちは個人事業主であり、体が資本です。

病気、けが等で働くことができなければ、収入を得ることも、そして、家族を養っていくこともできません。サラリーマンならば、会社がある程度守ってくれますが、私たち個人事業主は、そうはいきません。

最近になって、給与サポート保険なるものが商

品として世に出回っているものの、健康を害し、調査士として仕事が出来なければ、無収入となってしまいます。

私とて、他人事ではなく、執筆中の私自身が、今までにそのような状況です。先日、スポーツしていて、ふくらはぎの肉離れになってしましました。そして、先週から今週にかけて、測量業務もままならない状態です。安全第一、健康第一を、いま、まさに痛感しているところです。

そこで、私の実践している健活プロジェクトを、ご紹介したいと思います。

一つ。人間ドックを、毎年受ける。四十を過ぎると、体になんかしらのがたがきます。四十肩、腰痛等。厄年というのは、四十以上になったら、すべからく災難にあうということなのでしょう。特に健康面では、高い確率で大きな病気を発症するということになるということなのだと言えるのではないでしょうか。厄年でなくても大病には注意したいところです。

私は、調査士になってから、毎年人間ドックを受けています。サラリーマンであれば、毎年、会社で健康診断をうけることができますが、個人事業主は、自分の身体は、自分で管理しなければなりません。人間ドックでは、胃カメラを毎年受けています。以前は、カメラが喉を通るとき、この瞬間が、大変辛かったのですが、近年の医療技術の進歩により、カメラのサイズが細くなり、その苦しさも軽減されました。私自身、胃カメラに慣れてきたというのもあるかもしれません。胃カメラでは、直接、胃の粘膜を観察できるので、早期がん、胃潰瘍等の発見が、バリウムを飲むより、効率的ではあります。あと、血液検査も重要です。私は、数年前から高脂血症との診断で、経過観察をしており、いつもその血液データの動向に注視しているところです。

その他、人間ドックでは、CTやMRIなど気

になる部位（脳とか肺とか）の検査をオプションで付けるようにしています。人間ドックは、自分への投資なので、少々お金がかかってもしかたありません。働けなくなつて売上が減るよりはましです。今度、大腸検診に挑戦してみようかと思っているところです。皆様も四十を超えたたら、一度は人間ドックを受けてみてはいかがでしょうか。

二つめは、適度な運動です。私の場合、適度？かどうかわかりませんが、ウィークデイは、ほぼ毎日、ジムに通っています。水泳、筋トレ、ヨガ、ストレッチボール、いろいろやります。これは、時間に自由がきく個人事業主だから「できる」といえるかもしれません。サラリーマンの場合は、定時に帰らないと難しいでしょう。

ヨガ、ストレッチボールは、スタジオでのプログラムで、私以外のレッスンの受講者は、中年の女性の方々（大阪では、所謂、「おばちゃん」と呼ばれている方々）です。彼女たちから見ると、こんな時間にレッスンに参加できるなんて、「この人はもしかしてブー太郎さん？」と、訝しがられていることでしょう。個人事業主は、仕事をするのも自由、運動するのも自由、時間に縛られないことが最大の魅力です。

あと、最近、ボルダリングも始めました。始めましたって言っても、月、2回程度、名取市の専用の施設に行って、1時間程度、壁を『のぼる』程度です。まだまだ初心者です。1時間もやれば、腕はパンパンで、翌日、筋肉痛になってしまいます。コツがわからていないので、腕の力だけで登っていることがその要因であると理解しています。

三つ目は、食事の管理でしょう。バランスのとれた食生活をしていないと、血液は、どろどろになってしまいます。私の場合、高脂血症なので、できるだけ野菜中心の食生活を心がけ、トマトジュース、納豆、青魚をよく食べるようにしています。

そして、健活プロジェクトにおいて、最も重要なポイントは、ストレスを溜めないことだと考えます。私のサラリーマン人生は、多少のストレスに苛まれておりました。そして、ストレスから解放されるために、煙草に手をだしたこと…。調査士になって、一人で仕事をするようになってからは、ストレスの極めて少ない生活を送ることが

できています。測量作業は、自然との戦いですが、気持ちの良い気候の中で作業をしていると、世の中のストレスから開放された気持ちになります。これも調査士という資格のお陰であると思っています。読者の皆様も健活プロジェクト始めてみませんか。

最後までお読み頂きありがとうございました。

隨

筆

目茶目茶

会津支部 佐 藤 一 男

7月10日のインターネット番組「虎の門ニュース」で、少々訝しげな内容の企画放送があった。レギュラーコメンテータの上念司（＝写真⑤）、ケントギルバート（＝写真⑥）、司会の居島一平（＝写真⑦）が出演し、「もう〇〇いらない！」と題して、新聞社やら、政党やら、官公庁やら、大学やら、とにかく時代にそぐわないもの、あるいは偏見、偏向、理不尽な様などなど、ものや人を問わず、ぱっさぱっさと言論的に切り捨て、“ゴミ箱”に入る、という面白い企画でもあった。

しかし、気になったのは何故か「法務局」もその中に入っていたことで、しかも写真右の掲示板にずらりと掲げられた不要なもののリストで、自民党…外務省、法務局、比例代表制と並んでいるが、法務省ならぬ法務局と、やけに具体的と感じ、「何を理由にいらないのか」と、不安になった。結局、番組では、法務局をやり玉に擧げることなく、終了したものの、もしかして「登記制度はいらない」というのが本音だったのでは、と更なる不安が込み上げてきた。会津では、地図作成作業を控えていた矢先の番組放送であったせいか、土地家屋調査士の存在意義まで否定されてはいかがなものか、

と妄想まじえて憤慨。ネット番組の良し悪しも、今では批判の的もあるが、偏向報道や事実をありのままに伝えない新聞各社の姿勢を正すことは別として、「法務局」を無用の長物と揶揄して、無責任にも、単にそのリストに加えただけならば「もうネット番組はいらない」と苦言を呈したい。

苦言といえば、もう一つある。世界経済が悪化の一途を辿る中、欧米諸国を始めとして、減税政策を繰り出す動きにあるにもかかわらず、我が国といえば「決まっていたことだから」として、何故か消費税増税を決定した。しかも、デフレのさなかにあって。

しかし、これと相反して舟山幸雄公団協会理事長は、地図作成に係る協会運営費の大幅値下げを発表した。国際社会を見据えた英断に敬意を表したい。あっぱれ!!



「虎の門ニュース」より

* * * * *

パラレルワールド

白河支部 坂本 洋一

2017年の8月にソウル、2018年の8月に釜山に行った。主に建築を見るためである。

1999年以来18年ぶりにソウルを訪れたきっかけは、新国立競技場の当初のコンペ勝利案が撤回され、ザハ・ハディドが設計した建築が東京で見られる可能性がなくなってしまった事にある。ザハの作品を近くで見るには香港か北京かソウルに行くしかない。ソウルには彼女が設計した東大門デザインプラザがあり、世界的に大きな注目を浴びている。他にも、ジャン・ヌーベル、マリオ・ボッタ、レム・コールハースという三人の現代建築の巨匠にそれぞれ韓国の現代美術、韓国の伝統美術、若者向けの美術教育機関のための異なる建物の設計を委嘱したサムソン美術館など、今見るべき建築が豊富にある。香港、北京は近い将来訪れるとして、まずはソウルだろう。

ソウルは世界屈指の国際都市であり、日本人にはとても歩きやすい街である。ソウル近郊には羽田空港からの路線が豊富な、より都心に近い金浦空港と、成田空港や全国各地の空港からの路線が豊富な、東アジア最大のハブ空港である仁川空港がある。往路は羽田から金浦、復路は仁川から成田と敢えて別に手配し、それぞれの路線を比較してみたが、ソウルは空港好きにとってこのような楽しみ方が出来る数少ない都市なのである。金浦空港からは地下鉄、仁川空港からは空港鉄道で簡単にソウル中心部にアプローチ出来る。市内も地下鉄が縦横無尽に張り巡らされているので乗り換えを繰り返せばどこにでも行ける。私はハングルは全く読めない。台北のような漢字文化圏の大都市と比べると文字に頼れない分ハンディがあるようと思われるかもしれないが、実際はそんな事は

ない。道に迷った時や施設の利用の仕方が分からない時はコンシェルジュや大学生くらいの若者を探し、英語で尋ねる。みんなとても親切に、丁寧に教えてくれる。ソウルの若者の英語の通用度は経験上非常に高レベルであり、恐らく東京以上だろう。何気ないやりとりを通して彼らからおもてなしの心を感じる機会が多いのはとても嬉しい。

一方、釜山は日本から一番近い海外の大都市である。間に玄界灘を挟むとはいえ、福岡から釜山までの距離は郡山から東京までの距離とあまり変わらない。今回、敢えてその近さを認識するため羽田空港から福岡空港に飛び、翌日福岡空港から大韓航空で釜山近郊の金海空港に飛ぶという変則的なルートを選んでみた。ソウルと同じく、モノレールと地下鉄で簡単に市内にアプローチ出来る。街そのものがソウルより小ぶりであるにも関わらず見どころも多く、福岡との共通性と差異を短時間で比較出来るのが何よりも興味深い。見たかったのはウィーンの建築設計事務所コープ・ヒンメルブラウが設計した映画の殿堂である。高級リゾート地である海雲台ビーチからも近く、釜山国際映画祭のメイン会場として使われているので日本や世界のメディアに紹介される機会も多い。

東大門デザインプラザもサムソン美術館も映画の殿堂もとても素晴らしかった。ザハ・ハディドもコープ・ヒンメルブラウも脱構築主義の大家であり、曲線をうまく利用した圧倒的なフォルムには溜息しか出でこない。常識を打ち破るような、真に個性的な建築を目前にすると自然と涙が出てくるが、人間の創造力の素晴らしさを感じてくれるこうした建築家たちの価値が日本ではなかなか理解されないのは残念である。

私は日本でも海外でも、旅先では必ず書店を巡り、カフェで本を読んだり文章を書いたりしながら時間を潰す。例外なく一人旅なので有名店でグルメを満喫する機会がないという事情もあるのだ

が、普段と同じ歩き方をする事で見えてくる微妙な差異を感じ取るのが面白いのである。スタバだけではなく、日本で言えばドトールやタリーズに該当するような韓国資本のチェーン店も沢山あり、カフェをはしごしながら人やモノ、街並みなどを観察するのはとても興味深い。主要な都市、エリアには教保文庫という大手書店が出店している。日本で言えば丸善・ジュンク堂に似ているのだが、必ず英語と日本語の原書のコーナーが設置しており、その豊富さと多様性には驚かされる。若者の英語の通用度の高さと日本への関心の高さはそのような教育力、文化力と無関係ではあるまい。

アンビルドの女王ザハ・ハディドやコーポ・ヒンメリブラウの建築を現実のものとし、仁川空港のような世界最高レベルの空港を作り上げた力の源泉にあるものを日本人は謙虚に学び取る必要があるだろう。もちろん巨大な開発の影には必ず大きな犠牲がある。近年、イギリスの国際ブッカー賞をアジア人として初めて受賞したハン・ガンを

筆頭に、ファン・ジョンウン、パク・ミンギュ、キム・ヨンハ、ピョン・ヘヨンといった韓国の現代文学を担う若手作家の小説が次々と日本語に翻訳されている。彼らは、ヨーロッパや北米、南米、日本の文学から徹底的に学んだ上で、そのような犠牲者たちの声を掬い上げ、形を与え、世界に向けて発信する事に成功している。彼らが小説の中で表現する個々の人間の自由と尊厳は日本人にとつても自分自身の問題である。

2018年には是枝裕和監督の『万引き家族』がカンヌ国際映画祭の最高賞であるパルム・ドールを受賞し、日本のマスコミで盛んに取り上げられたが、翌年に同じ賞を受賞したのは韓国のポン・ジュノ監督の『パラサイト』である。日本文化が世界から注目されれば韓国文化も注目され、韓国文化が世界から注目されれば日本文化も注目される。二つの文化の相補性を戦略的に捉え、楽しむメリットに気が付かない人がいるのは残念である。

新人調査士紹介



郡山支部 立花正志
(たちばな まさし)

令和元年6月に福島県土地家屋調査士会に入会した立花正志と申します。現在は、土地家屋調査士法人アローフィールズ郡山支店所属の調査士として、主に分譲住宅用の分筆業務を担当しております。郡山支部をはじめとする調査士会の先輩方を手本として、社会に信頼される調査士となれるよう研鑽を積んでいきたいと思いますので、皆さまどうぞよろしくお願ひいたします。

* * * * *



福島支部 渡辺靖之
(わたなべ やすゆき)

福島支部に入会しました渡辺靖之と申します。私はこれまで東京都の会社で土木関連の仕事をしておりましたが、幼少期から土地家屋調査士である父、渡邊裕之先生の背中を見て育った環境もあり、福島県の災害復興・地域貢献のため、この度、土地家屋調査士の登録をさせていただきました。

初めての経験ばかりで四苦八苦の毎日ですが、誠実に仕事をしていきたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

Information

今後の予定

11月9日(土) 令和元年度 第2回業務研修会
於：郡山市
「ユラックス熱海」

会員異動

○入会○

5月20日 1502 立花正志（郡山支部）
6月3日 1501 渡辺靖之（福島支部）

○異動○

7月1日 齋藤 浩一
(郡山支部→いわき支部)

●退会●

1月31日	769	加藤 捷子	(郡山支部)
2月18日	1285	波多野和仁	(福島支部)
3月19日	1256	菅野 功	(福島支部)
3月22日	1280	渡部 吉和	(郡山支部)
3月22日	1461	松本 博英	(いわき支部)
3月29日	1092	久米 允彦	(福島支部)
3月29日	1082	菅野 弘三	(いわき支部)
4月11日	1374	大島 一男	(白河支部)
5月31日	1385	佐藤 豊	(郡山支部)
5月23日	1500	鈴木 伸治	(郡山支部)

▶お悔やみ◀

ご逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

4月11日 991 猪狩圭雄 (いわき支部)

編集後記

今年度は、役員改選の年でした。本会、連合会、ブロックと会長が変わり、元号も平成から令和へと変わりました。私も総務部長から広報部長へ降格(ネタです)となり、その他の部長さんもガラッと、新任の方となりました。部長さんは、年代が近い方が多いので、先日の部長会でも前向きで活発な意見が多くあり、楽しくやっていけそうです。向こう2年間、一人でも多くの方に「土地家屋調査士」という資格を知っていただけるよう会務を行っていこうと思いますので、みなさまのご協力もお願ひいたします。

最後にみなさま、Facebookやインスタグラムなどやっている方は多くいらっしゃると思いますが、ハッシュタグで#土地家屋調査士と他のキーワードをいっしょに使ってつぶやいてみてください。それだけでも広告になると思いますよ～

広報部長 渡部 宏

#鶴ヶ城

#会津若松

#福島県

#土地家屋調査士

#golf

会報ふくしま No.78

発行日 令和元年8月23日

発行者 会長 小野寺 正 教

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず

- 1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。